

平成16年度実績評価 事務事業進行管理表

事務事業名	在宅介護支援センター運営事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目
部等名	保健福祉部	課等名	介護高齢課	内線	5390	1	3	1	4	19	1
政策体系上の位置付け	政策	生き生き安心のまちづくり				関連計画、条例等	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 飯田市在宅介護支援センター条例				
	施策	高齢者福祉の充実									
基本事業											
事業区分	政策的事業	新規、継続区分	継続								
事業期間	H4年度～	年度	環境調整会議の必要性	なし							

【D0】(1)この事務事業は、次の目的を達成することを目ざします。

目的の記述	対象 (人・物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値 (実績・現状)			
	65歳以上の在宅高齢者及びその家族	65歳以上の高齢者数	当初(15)	17年度	26800	
			16年度	26307		
			当初(15)	17年度		
			16年度			
	意図 (成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値 (実績・目標)			
実態把握調査、相談等から、必要なサービスを提供することにより、在宅で自立した生活を送るとともに、家族の負担を軽減する。	介護予防プラン作成件数	当初実績(15)	最終目標			
		16目標	500	16実績	130	
		17目標	500			
	介護保険外在宅福祉サービス利用者数	当初実績(15)	最終目標			
		16目標	300	16実績	142	
		17目標	300			

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	高齢者の生活及び介護相談の総合窓口。高齢者の実態把握を行い、サービスが必要な人には介護予防プランを作成し、適切なサービスの提供に努める。その他痴呆に関する予防事業等を実施。地域型5か所:飯田病院、かなえ、市立病院、かわじ、高松分院 基幹型:介護高齢課高齢者係(基幹分基準単価運営費14,250千円 人件費分3/4補助有り)	地域型では、介護相談及び高齢者実態把握、介護予防プラン作成、認知症相談事業を実施。実態把握は、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯を主に、1在介平均1,500件程度を目標に実施。支援システム導入により効率的な実施を図る。地区ごとに介護予防連絡会を開催し、個々のケースについて検討を行う。 基幹型では、地域型の統括・連絡調整、困難ケースへの対応、地域ケア会議等の開催等。	実態把握件数 3,100件	
	16年度の実績			
	17年度計画	現行の在宅介護支援センター機能をさらにパワーアップさせた「地域包括支援センター」への移行が想定されており、体制の整備も含めて事業を実施する。高齢者実態把握は新たに再編成される地域支援事業の実施にも不可欠であり、導入するシステムを有効に活用して実施する。		

<金額の単位:千円>		16予算額	16決算額	17予算額	
事業費	特定国庫支出金				
	特定県支出金	27,484	28,825	27,019	
	起債				
	その他				
	一般財源	9,346	9,609	9,741	
事業費計(A)		36,830	38,434	36,760	
人件費	正規職員所要時間				特定財源内訳 在宅介護支援センター運営事業 補助率 国2/4 県1/4 介護予防・地域支え合い事業 補助率 国2/4 県1/4
	臨時職員等所要時間				
	人件費計(B)	0	0	0	
	トータルコスト A+B	36,830	38,434	36,760	

(3)この事業目的の達成は、次の上位(政策や基本事業)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 (この事務事業の上位目的)	上位成果指標(例:施策の成果指標)と単位	上位成果指標の数値			
	住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる。	保険外サービス利用者数 / 介護予防プラン作成件数	16目標	60	16実績	109
			17目標	60		
			16目標		16実績	
			17目標			

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
平成4年から、国の設置基準に基づき、在宅介護の相談窓口として設置。	介護保険制度が始まり、居宅介護支援事業(ケアプラン作成)も行うことにしたため、そちらに比重が高くなった。 介護保険外のサービスも、介護保険サービスを補完するものとして、調整をとる必要があること。また、介護予防がより重要になってきている。 介護予防マネジメント機関としての平成18年4月地域包括支援センターへ移行する。	高齢者保健福祉事業計画・介護保険事業計画策定懇話会等で高齢者の総合相談窓口としての充実を要望されている。

【 See (16年度の事業評価) 】

目的 妥当性 評価	意図の達成が、結果に結びつくか	(評価) 結びつく (その理由)	成果(達成度)を向上させる余地はあるか?	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性は?	(評価) 必要性がある (その理由)	有効性評価	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性は?	(評価) 必要性がない (その理由)		(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性は?	(評価) 必要ある (その理由)	効率性評価	(評価) 不可能 (その理由)
		公平性評価	(評価) 妥当である (その理由)	

【 Plan(改革改善案) 】

今後の事業の方向性	事業の方向性の具体化 (何を、いつまでにどうするかの改革改善案)	改革改善案実施の課題と克服方法
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持 <div style="margin-left: 20px;"> 時期(年度) <input type="text"/> </div>	18年度に創設される地域包括センターに統合される見込み。相談業務等地域に密着した事業を展開していた在宅介護支援センターの機能が低下することなく引き継がれるよう地域包括センターを組み立てる必要がある。	